

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	宝 塚 市 (282416)
地域名 (地域内農業集落名)	切畑 (切畑集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	41.2 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	37.3 ha
② 田の面積	39.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.9 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	3.3 ha
(参考)区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	20.6 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	8.6 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における65才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

地域住民の高齢化が進み、農業を継続していくことが難しくなっており、新たな農業就農者や次世代に繋いでいく仕組みづくりが必要になっている。

地域の農地は、広域に点在しており、農作業の効率性を図るため耕作者、作物、利用目的毎の集積、集約化や、谷筋や日の当たらない維持管理が困難な農地では適正な活用や計画的な整理について検討が求められる。

都市に近い立地を生かした貸農園や体験型農園などに取り組んでいる。それらの利用者と地域との農地利用に関するルールがあるが、改めて再確認し、必要に応じて更新しておく必要がある。

鳥獣被害対策は、整備後も、設備の点検及び補修の継続が必要となっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻を主要作物としつつ、以前から進めてきた「黒枝豆」の栽培を継続していく。

都市に近い立地から貸農園も多く、利用基準を設けて農作業がしやすい環境を維持して行くとともに、収穫体験など一般市民のレジャー的な農地利用を促進していく。

谷筋等の維持管理が困難な農地については景観作物を導入したり、山際の日当たりの悪い農地では、粗放的な利用を検討していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域内の担い手農家への農地の集積・集約化を基本とする。			
農地所有者による耕作が可能なかぎり、原則として、農地所有者による耕作を継続し、耕作が難しくなった場合は、農作業の効率化や利用目的を考慮しながら、周辺の意欲ある農業者への集積や農作業の委託を検討する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	36.7	%	将来の目標とする集積率
			44.7 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
目標地図に位置付ける担い手を中心となって農地の集団化・集約化を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
後継者不在、賃貸借希望の農地があれば、個人間だけでなく農会にも相談するものとし、拡大可能な農業者に対する農地の集積、集団化を検討する。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地バンク制度を活用し、担い手の経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。
(3)基盤整備事業への取組
老朽化した農道、ため池等を改修・整備する。今後、農作業の効率化に応じて整備の必要があれば検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
社会福祉法人等との農福連携を継続する。農業環境を守っていけるよう地域内ルールを検討し、多種多様な経営体を募り、利用目的に合った農地利用を提供していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農家の労力軽減と効率化を図るため、共同作業に取り組むとともに、共同作業が困難な場合や作業内容によっては、専門事業者への委託を検討する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☒ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害対策は、整備を終えているが、設備の点検及び補修は引き続き行っていく。

⑤農地の維持管理が行い易い作物として、果樹栽培を検討していく。

⑩農福連携による農地利用を促進していく。維持管理が困難な農地については、景観作物を導入するなどの農地活用に取り組んでいく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和16年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
利用者		米、野菜	3.60 ha	ha	米、野菜	4.11 ha	ha		
利用者		米、野菜	2.76 ha	ha	米、野菜	2.76 ha	ha		
利用者		米、野菜	2.49 ha	ha	米、野菜	2.75 ha	ha		
利用者		米、野菜、果樹	0.98 ha	ha	米、野菜、果樹	2.41 ha	ha		
利用者		米、野菜	1.17 ha	ha	米、野菜	1.80 ha	ha		
利用者		米、野菜	0.96 ha	ha	米、野菜	1.06 ha	ha		
利用者		野菜	0.84 ha	ha	野菜	0.83 ha	ha	1	
利用者		野菜	0.72 ha	ha	野菜	0.72 ha	ha	2	
利用者		野菜	0.68 ha	ha	野菜	0.68 ha	ha	3	
利用者		米、果樹	0.71 ha	ha	米、果樹	0.63 ha	ha	4	
利用者		野菜	0.07 ha	ha	野菜	0.36 ha	ha		
利用者		果樹	0.14 ha	ha	果樹	0.29 ha	ha		
利用者		—	— ha	ha	野菜	0.04 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		継続的な利用
			ha	ha		ha	ha		縮小
計	13経営体		15.12 ha	0 ha		18.44 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。